

【購読契約解除基準】

当店はおお客様との良好な関係を重視しております。

しかしながら、次の行為が継続または重大である場合、契約継続が困難と判断し購読契約を解除する場合があります。

【解除対象】

- 暴力行為
- 脅迫行為
- 従業員への継続的な暴言
- 悪質なカスタマーハラスメント
- 業務妨害
- ストーカー行為
- セクシャルハラスメント
- 不当な金銭要求
- 他のおお客様への迷惑行為
- 警察介入案件

【解除決定】

店長または経営責任者が判断する。

【解除通知】

書面または内容証明郵便にて通知する。

【解除後】

配達・集金・営業活動のすべてを終了する。

従業員保護の観点から、解除理由の詳細説明を省略する場合があります。